

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

平成26年度

自己評価報告書

平成27年5月29日

東洋医療福祉専門学校

目 次

1 学校の理念、教育目標	3	4-13 就職率.....	2 4
2 本年度の重点目標と達成計画	4	4-14 資格・免許の取得率.....	2 5
3 評価項目別取組状況	5	4-15 卒業生の社会的評価.....	2 5
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	6	基準 5 学生支援	2 7
1-1 理念・目的・育成人材像.....	6	5-16 就職等進路.....	2 7
基準 2 学校運営	1 0	5-17 中途退学への対応.....	2 8
2-2 運営方針.....	1 0	5-18 学生相談.....	2 9
2-3 事業計画.....	1 1	5-19 学生生活.....	3 0
2-4 運営組織.....	1 1	5-20 保護者との連携.....	3 3
2-5 人事・給与制度.....	1 3	5-21 卒業生・社会人.....	3 4
2-6 意思決定システム.....	1 3	基準 6 教育環境	3 6
2-7 情報システム.....	1 4	6-22 施設・設備等.....	3 6
基準 3 教育活動	1 5	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	3 7
3-8 目標の設定.....	1 5	6-24 防災・安全管理.....	3 9
3-9 教育方法・評価等.....	1 7	基準 7 学生の募集と受入れ	4 1
3-10 成績評価・単位認定等.....	1 9	7-25 学生募集活動.....	4 1
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	2 0	7-26 入学選考.....	4 4
3-12 教員・教員組織.....	2 1	7-27 学納金.....	4 5
基準 4 学修成果	2 4	基準 8 財務	4 7

8-28	財務基盤	4 7
8-29	予算・収支計画	4 7
8-30	監査	4 7
8-31	財務情報の公開	4 7
基準 9	法令等の遵守	4 8
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	4 8
9-33	個人情報保護	4 9
9-34	学校評価	5 0
9-35	教育情報の公開	5 1
基準 10	社会貢献・地域貢献	5 2
10-36	社会貢献・地域貢献	5 2
10-37	ボランティア活動	5 3
4	平成26年度重点目標達成についての自己評価	5 4

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 超高齢社会のニーズに応えられる知識（理論）と実践技術（基礎・応用）と感性（倫理観）をバランスよく身につけ、高い専門性を持つ介護福祉士を養成する。 2. 対象となる人間を深く理解し、人権を尊重し、どのような時でも人として尊厳を持って接することができる介護福祉士をめざす。 3. 社会の変化とそれに伴うニーズの変化に高い関心を持ち、さまざまな介護現場で、必要に応じて柔軟に対応しながら、その時の最善の介護を目指す。 4. 地域包括ケアシステム構築に伴い、地域の中で専門職を活用し、「共に生きる社会」実現に向けて、日々向上心と学ぶ姿勢を持ち続ける。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護福祉士として必要な高度な専門知識（職業教育）と対象者に応じた安心・安全な実践技術と、対象者を思いやるための感性教育、職業人としての倫理教育など、専門職業教育におけるカリキュラムを実施する。 2. 豊富な現場経験を持つ、専門職業教育に相応しい教員が専門教育を教授し、高い専門知識と職業倫理と実践力のある高度な専門職業人を育成する。 3. さまざまな介護現場で、即戦力となる実践技術を持ち、対象者本位のより良い生活支援（自立支援）を臨機応変に提供できるようにする。 4. 地域の介護サービスにおいて、中心的役割を担える人材として貢献できる者の養成を目的とする。

2 本年度の重点目標と達成計画

平成26年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>1. 高い専門性を持つ介護福祉士を養成に向けて、学生の資質を見極め学ぶ姿勢を教授しながら、知識（理論）と実践技術（基礎・応用）と感性（倫理観）をバランスよく身につける。</p> <p>2. 地域で共生するために介護福祉士として何が出来るか、何が必要かを、専門職業教育と施設実習を通して考える。</p> <p>3. 地域包括ケアシステム構築に伴い、地域の中で専門職を活用し、「共に生きる社会」実現に向けて、日々向上心と学ぶ姿勢を持ち続ける。</p> <p>4. 入学から卒業・就職までを在学中から意識し、就職のミスマッチを極力なくして、全員が希望する場所に就職できるような学びを考える。</p>	<p>1. 日々の授業の中で、介護の専門性とは何かを意識づけさせながら、専門知識と安心・安全な実践技術と、対象者を思いやるための感性教育、職業人としての倫理教育など、専門職業教育におけるカリキュラムを通して、学ばせる。</p> <p>2. ICF の考え方や、地域で様々な課題を抱える高齢者・障がい者・認知症のための生活支援を、介護過程を通して学ぶ</p> <p>3. 図書室にある蔵書や DVD を通して、介護の本質、障がい者理解、認知症理解、介護が抱える問題とその解決法を、さまざまな授業を通して学ぶ。</p> <p>4. 求人（地域における介護サービス提供者）の中で、より良い就職先を探すために、給料だけではなく、働きやすい環境や、自身の適性・自身の目標（やりたい介護とそのために必要な事）を考えさせる。</p>

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

中項目		適切	不適切	小項目	
1-1	理念・目的・育成人材像	■		1-1-1	理念・目的・育成人材像は、定められているか
		■		1-1-2	育成人材像は専門分野に関係する業界等の人材ニーズに適合しているか
		■		1-1-3	理念等に向け特色ある教育活動を取り組んでいるか
		■		1-1-4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

点検結果：教育理念・目的・育成人材像 は、小項目点検基準を満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 理念・目的・育成人材像</p> <p>(1) 理念・目的・育成人材像</p> <p>本校は、日本の超高齢社会のニーズに応えるため、平成21年（2009年）4月に「介護現場で活躍できる、即戦力となる実践力を備えた介護福祉士の養成」を教育理念とする介護福祉科を開設した。対象者（利用者）本位により良い生活支援（自立支援）を目指し、広い専門知識（理論）・実践技術・高い倫理観を持つ、専門職業人である介護福祉士を養成するものである。</p> <p>(2) 介護分野の人材ニーズ</p> <p>将来を見据えた介護分野の改革は、2025年問題、介護保険改正、地域包括ケアシステムの構築な</p>	<p>1 理念・目的・育成人材像</p> <p>(1) 理念・目的・育成人材像</p> <p>本校の教育理念・目的等は、国の政策を鑑み変更や見直しが必要と認めた場合は、柔軟に対応できるように教員会等に図っていく。</p> <p>また、保護者、地域及び関連業者へ幅広く周知するため、ホームページ以外にも地域広報誌や学校通信等の媒体による情報公開に努める。</p> <p>(2) 介護分野の人材ニーズ</p> <p>今後益々自立支援のための個別対応が必要となる。学生には、対象者（利用者）の生活支援、自立</p>	<p>1 理念・目的・育成人材像</p> <p>(1) 理念・目的・育成人材像</p> <p>学則条文</p> <p>本校は、これからの超高齢社会において必要とされる福祉・介護ニーズに対応しうる質の高い専門的スキル、知識及び実践力を兼ね備えた専門職業人を育成し、地域の介護サービスにおいて中心的役割を担える人材として貢献できる者の養成を目的とする。</p>

<p>ど、目まぐるしく変化すると予想される。その中において、関連業界や学校関係者、施設関係者である非常勤講師の授業により、介護分野の新しい情報や将来を見据えた授業を展開している。</p> <p>また、日本介護福祉士養成施設協会をはじめ、関連業界団体などの発信する情報を明確化し、授業に反映している。社会ニーズの適合する授業内容の見直し・実施を繰り返し、どのような状況になっても対象者（利用者）本位の対応ができる、質の高い専門職業人養成に努めるものである。</p> <p>（3）特色ある教育活動</p> <p>学生一人ひとりが「介護の専門性」について修得し、そのために何が必要か、何を学ぶべきかを授業を通して考えることを重要としている。それを学ぶための専門性の高い職業教育（カリキュラム）と課外授業（アクティビティケア及び特別講座）が本校の特色となっている。</p> <p>アクティビティケアとは、対象者（利用者）のモチベーションを上げ、生活に彩りを添え、介護予防、リハビリ・癒しにもつながり、個人支援アイテムとしても多岐にわたり活用が可能なため、介護福祉士として身につけるべきものとする。</p>	<p>支援ができる高い倫理観、豊かな感性、確かな技術、介護の専門基礎理論を身につける必要性を理解させ、質の高い専門職業人となるよう指導する。</p> <p>（3）特色ある教育活動</p> <p>養成施設としての役割を果たすために、学校の特色である課外授業の充実と社会ニーズに適合した内容を展開し、広く周知するための努力と工夫が求められる。</p>	<p>（3）特色ある教育活動</p> <p>アクティビティケアの内容</p> <p>スタンプ、和紙工芸、押絵、筆文字アート、絵手紙、指編み、音楽ケア（音楽療法）、アロマセラピー（介護アロマ）、ハーブティ、介護ケア美容セラピー、デコパージュ、介護予防運動療法（シニアエクササイズ）、ペーパークラフトなど</p> <p>特別講座の内容</p> <p>介護福祉経営士（入門基礎編）、アロマセラピー検定受験対策、アンガーマネジメント（入門講座）、家族で治そう認知症（入門講座）</p>
--	---	--

そこで本校では、社会経験値（キャリア）に差のある学生が、職業教育を通して自身を見つめ、介護の専門性を身につけるために、放課後の時間を利用した課外授業を活用して、自己研鑽やキャリアアップに繋げている。

（４）将来構想

医療保険、介護保険など厳しい財政状況の中、介護・医療が一体的に大きな見直しが進められている現在においても「介護の質」に対する対象者（利用者）と家族の期待は不変である。平成37年（2025年）団塊の世代がすべて75歳以上となり、今後の高齢化率上昇を考えると、更に30万人以上の介護福祉士が必要とされるが、介護福祉士の社会的価値や専門性を高めるための努力や研鑽は益々必要とされる。

現在、介護福祉士の人材不足が大きな問題となり、介護職員の人材確保が急務とされている。しかし、養成施設ルートにより介護福祉士資格を取得しようとする者が減少傾向にある。本校においては平成21年4月開設以来、定員の充足が困難な状況が継続している。今後益々魅力ある学校づくりが必要となっている。

（４）将来構想

社会的ニーズを授業に反映し、特色・魅力ある学校として他校との差別化を図り、本科生の入学定員充足に努める。

養成施設として本科生の教育と並行して、実務経験ルートで介護福祉士国家資格を目指す者を対象とした実務者研修及び初任者研修を開講し、すべての介護福祉士養成に寄与する学校として、国の方針をしっかりと見定めながら、社会ニーズに対応していく。

また、特定の介護施設との連携により、施設で必要とされる講座の開講についても、ニーズに合わせた柔軟な対応を検討する。

（４）近年の入学者の実際

最近5年間の入学者は、埼玉県の委託訓練制度を利用した社会人経験者が多くを占めている。この制度による入学生の受入は平成22年度から行っており、社会的にも広く認知されつつある。

<p>また、実務経験ルートにより介護福祉士資格を取得しようとする者に対する講座（初任者研修・実務者研修）を展開することで、介護福祉士を目指すすべての者に対応しうる養成施設となる。本校は、今後の介護福祉士養成校のあり方として、広い意味での介護福祉士養成の役割を担う学校として教育運営を継続することを目指す。</p>		
--	--	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
---------------	------------	--------------	-------

基準 2 学校運営

	中項目	適切	不適切	小項目	
2-2	運営方針	■		2-2-1	理念等に沿った運営方針を定めているか
2-3	事業計画	■		2-3-1	理念等を達成するための事業計画を定めているか
2-4	運営組織	■		2-4-1	設置法人の組織運営を適切に行っているか
		■		2-4-2	学校運営のための組織を整備しているか
2-5	人事・給与制度	■		2-5-1	人事・給与に関する制度を整備しているか
2-6	意思決定システム	■		2-6-1	意思決定システムを整備しているか
2-7	情報システム	■		2-7-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

点検結果：学校運営 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 運営方針</p> <p>学校の教育理念の下、超高齢社会において必要とされている介護福祉士養成のために、当該年度の重点目標を策定し、国家資格の取得制度が揺れ動く中、国家試験受験対策など、柔軟に対応できる体制づくりが必要である。</p> <p>本校では、学校組織を統括する校長、質の高い専門職業教育を実践する教務部、速やかに確実に対応する事務部が一体となり「社会ニーズに応える専門職業人の養成」という運営方針を共通認識としてそれぞれの特長を生かし運営している。</p>	<p>1 運営方針</p> <p>自己評価の実施及び自己評価を踏まえた学校関係者評価結果、教育課程編成委員会の意見など、学校運営に必要とされる指導や情報を柔軟に取り込み運営方針に反映させることも必要である。</p>	<p>1 運営方針</p> <p>教職員会議等で共通認識として周知徹底していくが、現在浸透度として充分であるとは言えない。</p> <p>会議毎に繰り返し共通認識を求め努力する。</p> <p>非常勤講師に対しては、年度当初実施される講師会の場で周知徹底している。</p>

<p>2 事業計画</p> <p>学校の目的を実現するために、毎年度校長により事業計画が策定される。</p> <p>また、教務部・事務部において事業計画を達成するための計画、個人目標の策定が必要である。特に事務部では、年度初めに自己評価票に当初目標とそれを実現するための具体策を設定している。前期終了時に達成度を確認して、後期に向けた計画を再設定している。</p> <p>「社会のニーズに応える専門性の高い職業人の養成」を大きな柱として、専門性の高いより良い介護をめざし、「専門職業教育」、「介護現場でのニーズ（現場の声）」及び「今後の社会ニーズを捉えて教育に反映」させるべく、毎年度事業計画を立案し実行する。</p> <p>平成28年度に向けた事業計画として、学校名の変更（吉川福祉専門学校へ変更）、定員変更（入学定員60名→40名）及び学内校舎移転（校舎の集約）がある。</p> <p>3 運営組織</p> <p>（1）設置法人の組織運営</p>	<p>2 事業計画</p> <p>現在、校舎の学内移転に向けて順次作業中であるが、改修工事終了後に、改めて事業計画等について周知徹底が必要である。</p> <p>3 運営組織</p> <p>（1）設置法人の組織運営</p>	<p>2 事業計画</p> <p>事業計画の予算については、前年度決算報告の際に教職員全体へ掲示している。</p> <p>本校の校舎は本校舎、介護実習棟、臨床実習施設の3棟に分かれており、教育運営を行っている。臨床実習施設とは、平成26年3月末付で閉科した鍼灸科のための臨床施設であり、現在は、鍼灸科卒業生による研修員制度（治療行為）の運営に使用している。</p> <p>平成28年度に向けた計画として、臨床実習施設の改修工事を行い、本校舎機能を第一校舎（現臨床実習施設）、介護実習棟（第二校舎）に移すことが決定している。</p> <p>3 運営組織</p> <p>（1）学園規程は、全教職員が法人本部で管理して</p>
---	---	--

<p>ワタナベ学園の組織運営は、理事会・評議員会において、寄付行為に基づき適切な審議運営を実施している。</p> <p>法人本部は、総務室、経理・管財室及び学務室に組織され、それぞれ担当部署を有する。教育機関としては、専門学校2校と幼稚園及び保育園を有し、運営している。</p> <p>また、学校教育法等、社会福祉士及び介護福祉士法等による申請並びに届出事項については、理事会・評議員会において決裁を受ける機能は、規程等により明確化されている。</p> <p>(2) 学校運営のための組織</p> <p>学校内の組織運営は、教務部及び事務部に分かれ、事務分掌規程に定められた業務について校長を中心に遂行している。</p> <p>学則運用規程をはじめとする諸規程を整備し、学則を基準とした運営上必要な学内規程を明確化している。</p> <p>また、専門学校に義務化された自己評価の実施や職業実践専門課程の申請に必要な各委員会の実施に係る委員会規程について、目的及び委員構成など組織運営に必要な事項につ</p>	<p>来年度以降実行する学校関係者評価及び教育課程編成委員会による意見・指導に基づき、見直すべき内容は柔軟に対応しながら改善に努める。</p>	<p>いるネットワークサーバの学園共有フォルダから閲覧できるシステムが構築されている。</p> <p>(2) 学内規程</p> <p>学則運用規程／学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程／図書室利用規程／入学者選抜合否判定基準規程／個別の入学資格審査規程／授業料等減免制度規程／留年生授業料等規程／教員会規程／文書管理規程／自己評価委員会規程／教職員研修・研究推進委員会規程／教育課程編成委員会規程／学校関係者評価委員会規程</p>
---	---	--

<p>いて、規程で明確化している。</p> <p>4 人事・給与制度</p> <p>採用については、退職等欠員が生じた場合、また定年退職者の補充等、必要に応じて採用基準の基づき実施している。特に専任教員においては、関係法令に規定される必要教員数及び教員要件の基準を満たす者（介護教員講習修了者）を採用している。</p> <p>給与支給等については、給与規程に基づき適切に運用している。</p> <p>昇任・昇格については、昇任・昇格等に関する規程に基づき、適切に運用している。</p> <p>5 意思決定システム</p> <p>学校法人としての意思決定は、寄付行為に基づき理事会及び評議員会において行っている。</p> <p>学内においては、教務部では教員会が2週間に1度行われている。事務部では毎週月曜日に1週間の予定の確認や連絡事項の伝達により、情報の共有化を図っている。</p> <p>入学・休学及び退学、学修の評価及び課程修了の認定並びに賞罰等について、運営上想定さ</p>	<p>4 人事・給与制度</p> <p>人事考課については、昇任・昇格等に関する規程に定めているが、運用できていない。今後の人事・給与制度の在り方について、議論を重ねているところであるが、実現の可否判断を含め、改善案が着実に推進される環境を整備する必要がある。</p> <p>5 意思決定システム</p> <p>教務部・事務部合同会議については、前後期の初めに合同会議を実施し、学校の方向性を確認し、共通認識を持つことを心掛けている。</p> <p>定例の教職員会議については、協議事項や報告事項の内容を事務部に事前に確認、必要に応じて事務職員が会議に出席し、協議及び報告する、教員会での決定事項は事務長が確認して、事務職員に周知している。</p>	<p>4 人事・給与制度</p> <p>非常勤講師においても、科目を担当するに十分な経験を有する者と雇用契約を締結し、授業を担当している。</p> <p>5 意思決定システム</p> <p>学内規程 学則運用規程／学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程／個別の入学資格審査規程／授業料等減免制度規程／教員会規程</p>
---	--	--

<p>れる意思決定の権限は、教員会または教職員会の議を経て校長が行なっている。</p> <p>6 情報システム</p> <p>各教職員に1台ずつ専用のパソコンを設置して、法人本部が管理しているネットワークサーバ内で教務・事務・学内と区分して、業務に関する情報や学生に関する情報を一元管理している。</p> <p>メンテナンス及びセキュリティは、法人本部の管理者が更新・管理している。バックアップにより前日までのデータを復元できる。</p>	<p>6 情報システム</p> <p>汎用ソフトの利用により、共有ファイルの改善と工夫により、より良いデータ管理の構築を継続していく。</p>	<p>6 情報システム</p> <p>学生の成績や住所録等の情報に関しては、事務部で管理しているが、個別相談等で知り得た個人的な情報については、キャビネットでファイル管理して教員間で情報を共有している。</p>
--	--	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
---------------	------------	--------------	-------

基準 3 教育活動

中項目		適切	不適切	小項目	
3-8	目標の設定	■		3-8-1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
		■		3-8-2	学科毎に修業年限の応じた教育到達レベルを明確にしているか
3-9	教育方法・評価等	■		3-9-1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
		■		3-9-2	教育課程について、外部の意見を反映しているか
		■		3-9-3	キャリア教育を実施しているか
		■		3-9-4	授業評価を実施しているか
3-10	成績評価・単位認定等	■		3-10-1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
		■		3-10-2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか
3-11	資格・免許の取得の指導体制	■		3-11-1	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
		■		3-11-2	資格・免許取得の指導体制はあるか
3-12	教員・教員組織	■		3-12-1	資格・要件を備えた教員を確保しているか
		■		3-12-2	教員の資質向上への取組を行っているか
		■		3-12-3	教員の組織体制を整備しているか

点検結果：教育活動 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 目標の設定</p> <p>(1) 理念等に沿った教育課程の編成方針</p> <p>関係法令を遵守し、養成すべき介護福祉士像を実現するための教育課程（カリキュラム）を編成する必要がある。本校では、介護福祉士養成課程における教育内容等の見直し（平成21年4月）の背景を踏まえて、卒業までに介護を必要とする幅広い対象者（利用者）に対してより良い介護を提</p>	<p>1 目標の設定</p> <p>(1) 理念等に沿った教育課程の編成方針</p> <p>介護福祉士の専門性とは、基礎知識（基礎知識に裏打ちされた理論）、専門知識、実践技術、対象者（利用者）の生活支援のための感性（創意工夫）、高い倫理観であり、そこに介護現場の経験値が加わり、介護福祉士の専門性構築と言える。介護を必要とする対象者（利用者）のより良い生き方を支援で</p>	<p>1 目標の設定</p> <p>(1) 次年度以降は、教育課程編成委員会の実施により、社会ニーズを柔軟に反映した教育課程編成を構築する。</p>

<p>供できる能力を身につけ、社会で求められている介護福祉士の養成を実現するため、「専門知識」「実践技術」「感性教育（倫理教育含）」をバランスよく教授するための教育課程の編成を行っている。</p> <p>また、個別に支援できる介護福祉士の養成を目指すことから、授業科目「生活支援技術」の時間数を多くすることにより、技術や知識の習得を図っている。</p> <p>（２）教育達成レベルの明確化</p> <p>関係法令で定められている教育内容及び時間数を遵守することはもちろん、平成21年4月に見直された教育内容を踏まえた授業概要を作成し、実施することが重要である。2年間で修学した知識と技術は、資格取得時の介護福祉士としてレベルに達するものである。</p> <p>本校では、介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しにいて（平成21年4月）資料「新しい介護福祉士養成カリキュラムの基準と想定される教育内容」を基に、授業概要を作成している。その中で、社会で求められる介護福祉士の養成を実現するために必要な各科目の開講年度、時</p>	<p>きる専門性の高い介護福祉士養成に向けて教育が実践できるように、教職員の研鑽に努めたい。</p> <p>（２）教育達成レベルの明確化</p> <p>すべての科目において、本校の教育理念や社会ニーズを担当講師が充分理解・把握した上で授業のテーマや内容を策定している。</p> <p>その確認については、授業科目を担当する各講師に、学校が目指す教育目標の共通認識の下、授業テーマや内容の更新・工夫を求めることが重要であり、教育の方向性や共通認識を持つために講師会等で意見交換の機会を設けるよう努める。</p>	<p>（２）教育到達レベルについては、個人差（学生の経験値）が大きいため、経験値の高い学生はさらに高度な学習を目指せるような教育環境の整備（例えば介護研究会の設置）、学力不足の学生については、個別指導や補習時間の確保などにより、教育到達レベルの向上を図りたい。</p>
--	--	--

<p>間数、到達目標を設定している。</p> <p>2 教育方法・評価等</p> <p>(1) 教育目的に沿った教育課程</p> <p>介護福祉士の養成施設として、関係法令で定める領域、教育内容及び時間数を遵守し、本校の特色を生かし、社会ニーズに合わせた教育課程を策定している。</p> <p>教育課程の変更を行う場合、教員会の議を経て校長が認定する。その後理事会で審議され承認を得る必要がある。</p> <p>平成27年度に向けた教育課程の変更として、「手話」と「点字」を学習する授業科目「人間関係とコミュニケーションⅡ」において、30時間内(7コマと8コマ)で展開してきたが、より専門性を深め本校の特色ある授業として位置付けるために60時間(各15コマ)に変更した。</p> <p>(2) 外部の意見の反映</p> <p>非常勤講師との意見交換の場としては、年度当初に行われる講師会があるが、現在のところ教育課程の編成に外部の意見を反映するシステムは整備されていない。</p>	<p>2 教育方法・評価等</p> <p>(1) 教育目的に沿った教育課程</p> <p>教育課程編成委員会の活用により、今後さらに本校の特色を強く取り入れながら、社会のニーズに合わせた教育課程の編成に取組み、授業内容及び時間数の見直しを進める。</p> <p>(2) 外部の意見の反映</p> <p>学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会において、外部委員からの意見を十分に生かした教育課程を編成していく。</p>	<p>2 教育方法・評価等</p> <p>(1) 組織だった教育システムは、養成施設の課題である。他校との差別化を図りながら、介護福祉士養成を基盤とした教育水準、実践技術の水準に合わせた教育システムの構築を図る。</p> <p>(2) 参考資料</p> <p>学校関係者評価委員会規程 教育課程編成委員会規程</p>
---	---	---

<p>(3) キャリア教育の実施</p> <p>在校生に向けたキャリア教育は、課外授業を活用し、教育内容、方法、教材を工夫して実施している。</p> <p>今年度は、本校の特色として挙げたアクティビティケアの各講座に加え、特別講座として、介護福祉経営士（入門基礎編）、アロマセラピー検定受験対策、アンガーマネジメント（入門講座）、家族で治そう認知症（入門講座）を開催した。</p> <p>卒業生に向けても、卒後研修会を定期的に開催し、卒後のキャリア教育を行っている。卒後研修は、介護福祉経営士（超入門講座）、家族で治そう認知症（実践講座）の内容で開催した。</p> <p>卒業生に対して、受講後にアンケートを実施し、評価を得ている。受講者が回を重ねるごとに増加していることから卒後研修として効果が得られている。</p> <p>(4) 授業評価の実施</p> <p>授業評価は、前期・後期修了後の科目について、事務部主導により授業評価アンケートを実施している。これは、アンケート用紙が直接教員に渡</p>	<p>(3) キャリア教育の実施</p> <p>外部講師による特別講座の開講により、介護分野の最前線である情報や常識を積極的に取り入れていく。課外授業の内容をより充実したものにするために、専任教員が積極的に研修等に参加し、新しいスキルや情報を学ぶ意識も重要となる。</p> <p>卒後研修の周知について、多くの卒業生の参加を実現するため、勤務の都合上2か月以上前の通知が必要となる。この機会に、介護福祉科卒業生による同窓会組織の整備も進める必要がある。</p> <p>(4) 授業評価の実施</p> <p>授業評価について、教員のプライバシーに「配慮しつつ、活用方法について検討していく。</p>	<p>(3) 介護業界との連携が求められている中、介護施設等で活躍している卒業生との連携によるキャリアセミナーや一般常識や礼儀作法を学ぶ就職活動セミナーなど、いままでにない活動の導入を検討し、キャリア支援の在り方を検討する。</p> <p>(4) 授業評価アンケートは、平成25年後期から実施している。今後は、学校関係者評価委員会での意見を反映し、評価項目の見直しに活用していく。</p>
---	--	--

<p>ることで、学生が不利にならないこと、正直な回答を得るための配慮としている。年度当初には、各講師に授業評価アンケートの実施時期、目的及び内容を周知している。評価項目は、授業資料の内容や身だしなみなど基本事項を設定している。</p> <p>アンケート結果は事務部により集計して、校長から当該教員に対して報告・指導を行っている。各教員は、集計結果に対して授業展開を改善しより良い授業にするよう努めている。</p> <p>3 成績評価・単位認定等</p> <p>(1) 成績評価・修了認定基準</p> <p>成績評価の基準は、「学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程」に定め、学生への周知は、ハンドブックに記載するとともに、オリエンテーションと定期試験前に明示している。1年次を前期(4月～9月)後期(10月～3月)に分け、それぞれ学期末に定期試験を行い、履修判定を行う。</p> <p>各科目の評価方法は、授業区分(講義・演習・実習)により異なるが、定期試験、小テスト、レポート、発表及び作品等の評価について、担当教員に一任している。</p>	<p>3 成績評価・単位認定等</p> <p>(1) 成績評価・修了認定基準</p> <p>介護技術、生活支援技術(栄養調理、被服)など、学生の技術能力が問われる科目は、筆記試験だけで評価できない。科目ごとの試験問題内容に差があるため評価の妥当性、公平性の周知と理解が必要である。</p> <p>ハンドブックには、進級について記載はあるが、修了(卒業)認定についての記載がない。次年度用のハンドブックの訂正を行う。</p>	<p>3 成績評価・単位認定等</p> <p>(1) 参考資料</p> <p>学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程/ハンドブック</p> <p>他の介護福祉士養成施設において履修した授業科目を本校の授業科目の履修とみなすことができる。学則の既履修科目の認定について規定された条文に従い対応する体制はあるが、現在のところ対象となる学生はいない。</p> <p>学則に定める授業科目はすべて卒業に必要な科目であり、未履修科目があった場合は卒業できない</p>
--	--	---

<p>成績評価は4段階として、A（80点以上）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（59点以下）とし、C以上を合格、Dは不合格とする。不合格の場合は、再試験を受験する。</p> <p>各学年において学則で規定された科目の履修が認められなかった場合は、原学年に留まり次年度に未履修科目を再履修しなければならない。</p> <p>修了認定の基準も、「学業成績の評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程」に定め、学生への周知は、ハンドブックに記載するとともに、オリエンテーションと定期試験前に明示している。修了判定は、2年次の後期定期試験終了後に実施する修了判定会議の議を経て、校長が認定する。</p> <p>学外で実施されている作品のコンテスト参加等は推進していないが、校内での作品展等は、常時開設している。</p> <p>4 資格・免許の取得と指導体制</p> <p>(1) 目標とする資格・免許</p> <p>関係法令を遵守し、介護福祉士資格取得に必要な教育課程を規定して、学事日程及び時間割を編成して教育活動を行っている。</p>	<p>4 資格・免許の取得と指導体制</p> <p>(1) 目標とする資格・免許</p> <p>卒業が資格取得に重要に関わることから、留年者及び退学者を極力出さないよう、個別指導により学習指導を行っている。</p>	<p>旨を学生に周知徹底する。</p> <p>4 資格・免許の取得と指導体制</p> <p>(1) 平成27年4月入学者は、卒業と同時に介護福祉士が付与される方向である。</p> <p>2015年3月2日付福祉新聞記事（抜粋）</p>
---	--	--

<p>レクリエーション・インストラクター資格は、2年次の時間割に組み込み、オリエンテーションと授業の中で資格の内容や意義について説明して、取得を推進している。</p> <p>(2) 指導体制</p> <p>上記以外の資格取得の推進については、課外授業を通じて学生に周知している。実績としては、アロマセラピー検定受験対策講座、福祉住環境コーディネーター受験対策講座がある。</p> <p>5 教員・教員組織</p> <p>(1) 教員の確保</p> <p>専修学校と介護福祉士養成施設に係る関係法令に規定された教員数及び資格要件の基準を満たす者(特に介護教員講習修了者)を専任教員と</p>	<p>(2) 指導体制</p> <p>平成28年4月の入学生から、養成施設卒業生に対する国家試験受験の義務化の方針が打ち出されている。介護職員の人材確保と質の向上を目的とする国の政策は、いまだ落ち着きのない状況であるが、国家試験対策は必須の授業科目として、教育課程に組み込むか、課外授業の中で行うか、柔軟な対応の中から判断していく。</p> <p>5 教員・教員組織</p> <p>(1) 教員の確保</p> <p>看護師資格を有する教員の確保は他校でも苦労するところであるため、人材確保のネットワークの構築が理想となる。</p>	<p>養成施設ルートは15、16年度は現行通りで、国家試験の受験義務化は22年度の卒業生からとした。17年空21年度の卒業生の受験は任意とした。</p> <p>美受験・不合格でも卒業後5年間は介護福祉士になれる。その5年間で国家試験に合格するか、連続して介護の業務に従事すれば6年目以降も介護福祉士を保持できる。</p> <p>(2) 授業科目「レクリエーション・インストラクター」は、教育課程にない任意で受講する科目であるが、介護施設等で活用できる学習内容の特性からすべての学生が受講している。</p> <p>5 教員・教員組織</p> <p>(1) 4つに区分される学習領域「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」にそれぞれ教員の資格要件が規定されており、1ずつ配置する必要がある。</p>
---	--	--

<p>して採用している。いずれも過去において介護施設等での豊富な勤務経験を有する人材である。</p> <p>専任教員の採用にあたり、教職員の推薦による場合もあるが、看護師資格を有する教員の採用時には、看護師の無料職業紹介サイトを利用して求人募集をすることもある。</p> <p>採用に関する面接及び書類の提出窓口は学園本部の人事担当が行う。</p> <p>(2) 教員の資質向上への取り組み</p> <p>社会ニーズに応えられる介護福祉士を養成する上で、教員自身の知識・技術・指導力の向上は必要不可欠である。本校では、6月に日本介護福祉経営人材教育協会関東支部の方を講師として招き、最新の介護業界のニーズや将来像など、問題点や課題を通して、教員の資質向上のための研修を実施した。11月には国際医療福祉大学大学院の講師を招き、介護施設で実際に取り組んでいる事例を基に、認知症予防の最前線について研修会を実施した。</p> <p>(3) 教員の組織体制</p> <p>教員組織の業務分担は、学園規程「事務分掌規</p>	<p>(2) 教員の資質向上への取り組み</p> <p>教員研修への積極的な参加を推奨するとともに、教職員研修・研究推進委員会の活用により、専門性を深め教員の資質向上となる研修内容の検討・実施が必要である。</p> <p>(3) 教員の組織体制</p> <p>学生募集は、本校の重要課題の一つとして学校全</p>	<p>非常勤講師の採用は、教授する科目について相当の学識経験を有する者または実践的な能力を有する者を採用している。</p> <p>(2) 教員の他に、事務職員の能力開発のための自己研鑽は必須であり、学生の専門職業人としての人間形成や専門教育につながる積極的な研修への参加を推奨する。</p> <p>(3) 学校の委員会組織として、自己評価委員会／学校関係者評価委員会／教育課程編成委員会／教職</p>
---	--	--

<p>程」において明確に定めている。学内ではこの規程に基づき業務分担及び責任体制を明確にし、運営している。事務部も同様である。</p> <p>教務部は、教務担当、学生担当、キャリア担当、実習担当に区分される。事務部は、庶務会計担当、図書担当に区分される。その他各委員会を設置して学校運営を行っている。</p> <p>学生募集は、教務部・事務部にとらわれず学校全体の課題として取り組んでいる。</p>	<p>体で取り組んでいる。事務部の募集担当を中心に、自校ホームページの管理、学校説明会の開催、広告媒体への掲載、高校訪問及びDMの発送などを行っているが、発信する情報の内容や方法など、工夫が求められる。</p>	<p>員研修・研究推進委員会／募集委員会 を組織して、教務部・事務部の事務分掌とは別に運営を行っている。</p>
---	---	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

	中項目	適切	不適切	小項目	
4-13	就職率	■		4-13-1	就職率の向上が図られているか
4-14	資格・免許の取得率	■		4-14-1	資格・免許取得率の向上が図られているか
4-15	卒業生の社会的評価	■		4-15-1	卒業生の社会的評価を把握しているか

点検結果：学修成果 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 就職率</p> <p>介護福祉士を養成する専門学校として進学希望者の学生を除く就職率は100%を目標に就職支援を行っている。特に2年次10月以降は、内定未定学生に対して担任教員及び事務長による3者面談により、就職指導を実施している。</p> <p>その他、随時面談を実施していく中で、全学生の進路希望状況は把握できている。</p> <p>実際の求人件数は、平成25年度151社、233名。平成26年度389社972名。就職率は、平成25年度卒業生は、100%（進学者2名）を達成することができた。平成26年度卒業生は、93%の結果となった。学生には、いつでも求人票を閲覧できるようデータ</p>	<p>1 就職率</p> <p>現在介護施設では、介護人材確保のため介護福祉士の募集を随時行っているという話を聞くことが多い。就職支援の一環として、実習施設との連携を深めるためにも、学校主催の就職説明会等の開催も検討していく。</p>	<p>1 就職率</p> <p>専門職業人の養成を目的にしている専門学校等として、就職率100%の達成は継続した目標である。入学から卒業・就職まで一つのプロセスとして学生指導に当たる。</p> <p>その中で、就職先とのマッチングも大きな課題である。学生との面談の中でよりミスマッチがないよう、就職支援に工夫を加えたい。</p>

<p>お及びファイリングにより管理している。</p> <p>2 資格・免許の取得率</p> <p>現在の制度によると、必須科目を全て履修して卒業すれば、介護福祉士国家資格が付与されることになる。</p> <p>卒業時に日本介護福祉士養成施設協会が実施した「卒業時共通試験」が修了判定の位置付けとしている。試験対策授業を行い、模擬試験を実施している。毎年度数名の不合格者がおり、再試験により合格基準に達している状況である。</p> <p>平成28年4月入学者から卒業時に国家試験の受験が義務化されるため、就職率により学校が評価されることになる。</p> <p>3 卒業生の社会的評価</p> <p>平成22年度に1期生を輩出してから昨年度6期生として卒業した学生は、全部で92名である。</p> <p>卒業時には就職及び進学先を把握しているが、その後の動向について調査するシステムは確立していない。実習施設に就職した場合は、巡回指導時に情報交換の中で把握することがで</p>	<p>2 資格・免許の取得率</p> <p>国家試験義務化導入により卒業時共通試験の位置付けがどう変わっていくか現在のところ明確化されていないが、入学時より繰り返し指導することにより意識付けするよう対応していく。</p> <p>国家試験義務化導入に向けて、本校の教育における国家試験対策の位置付けを明確にして、十分な対策を検討する。</p> <p>3 卒業生の社会的評価</p> <p>就職支援を含むキャリア教育において、卒業生との結びつきは非常に重要なものである。鍼灸科（平成26年3月末閉科）の卒業生で組織されている「校友会」があるが、活動は休止している。介護福祉科卒業生による同窓会組織の設立により、卒業生のキャリア支援と共に、在校生との親睦につながれば良い。</p>	<p>2 資格・免許の取得率</p> <p>就職するにあたり、介護福祉士資格の他に少しでも多くのスキルや知識を身につけて送り出すことができるかが、学校の評価にもつながる。課外授業の活用やレクリエーション・インストラクター資格取得など、就職に有利になる講座の開催も工夫していく。</p> <p>3 卒業生の社会的評価</p> <p>同窓会組織がない現状での対策として、卒業後の動向調査を行うシステムを検討する。</p>
--	---	--

<p>きる。卒後研修のため来校する卒業生の動向調査も可能である。</p> <p>1期生が卒業し就職してから4年が経過する。今後の卒業生のキャリア支援のためにも、卒業生の役職や勤務状況を把握して、充実した卒後研修の実施により、本校の教育活動の改善にも役立てたい。介護施設でのキャリアを積み活躍する姿をみせてもらえることが楽しみである。</p>		
--	--	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 5 学生支援

	中項目	適切	不適切	小項目	
5-16	就職等進路	■		5-16-1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
5-17	中途退学への対応	■		5-17-1	退学率の低減が図られているか
5-18	学生相談	■		5-18-1	学生相談に関する体制を整備しているか
			■	5-18-2	留学生に対する相談体制を整備しているか
5-19	学生生活	■		5-19-1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
		■		5-19-2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか
		■		5-19-3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
		■		5-19-4	課外活動に対する支援体制を整備しているか
5-20	保護者との連携	■		5-20-1	保護者との連携体制を構築しているか
5-21	卒業生・社会人	■		5-21-1	卒業生への支援体制を整備しているか
		■		5-21-2	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発、実施に取り組んでいるか
		■		5-21-3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

点検結果：学生支援 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 就職等進路</p> <p>卒業後の進路について、学生個々に合わせた指導を継続的に実施している。最善と考える進路指導に向け、学生の希望する進路を教務部において共通認識として把握するため、コミュニケーションをとり、面談を繰り返す指導を実施している。進路指導及び個別面談に実施は、以下のとおりである。</p> <p>1 年次</p>	<p>1 就職等進路</p> <p>履歴書の書き方や面接指導について、学生全体に向けたセミナーは開催していないが、専任教員による学生のレベルに合わせた個別対応を実施している。</p> <p>就職に関する業界等との連携体制は、充分構築されているとは言えない。就職のミスマッチを予防するためには、関連業界と連携のもと就職説明会・就</p>	<p>1 就職等進路</p> <p>実習施設の他にも、学内で開催される就職説明会の開催について、問い合わせを受けることがある。</p> <p>就職内定者は、運営法人等と併せて学内の掲示板で開示している。就職未内定者や1年生に対して良い影響をもたらすことを期待する。</p>

<p>①入学後のオリエンテーション</p> <p>②4月～5月 個人面談</p> <p>③7月 介護実習開始前</p> <p>④10月 後期授業開始後</p> <p>⑤3月 介護実習修了後</p> <p>2年次</p> <p>①進級時のオリエンテーション</p> <p>②7月 介護実習開始前</p> <p>③10月～11月 就職未内定者個別指導</p> <p>④11月～3月 就職未内定者、進路未定者の個別指導</p> <p>また、就職試験の指導として、</p> <p>①希望に沿った施設選び</p> <p>②模擬面接（必要に応じて）を実施している。</p> <p>進学希望者には、本人の希望を尊重し受験勉強指導を通じて合格を目指している。過去、進学を希望する学生はすべて合格している。</p> <p>2 中途退学への対応</p> <p>学生が何を求めて本校を選び入学したのか、個々に対応し、状況を把握する体制を構築することで、退学率低減対策につながる。財源確保の意味でも重要課題である。</p>	<p>職セミナー等を開催する必要がある。</p> <p>2 中途退学への対応</p> <p>学業の問題の場合は、成績不振を解消する方策を話し合い、将来を考えて自分が努力する姿勢を養うよう指導して行く。</p> <p>金銭の問題の場合は、利用可能な生活保護制度等</p>	<p>2 中途退学への対応</p> <p>専門課程の退学率全国平均は約16%</p> <p>本校の開設以来の退学率は約9%</p> <p>退学理由は、健康の問題が多く、続いて進路変更となっている。</p>
--	---	---

<p>平成26年度の退学者は1名である。退学理由は健康状態の問題から通学できなくなった。</p> <p>対策として、問題（学業、金銭および健康）を抱える学生の指導は、休み時間、放課後等を利用して主に担任教員が行い、記録を取る。</p> <p>退学の意思表示をした学生には、</p> <p>①保護者との三者面談を行い、修業の継続に向けた解決策を話し合う。②面談内容は、随時校長及び教務主任に報告して、共通認識とする。成績不振の場合は、学習方法の相談ができる環境を提供している。</p> <p>指導する場所としては、学生相談室、カウンセリングルーム及び応接室を目的に応じて利用している。</p> <p>3 学生相談</p> <p>(1) 体制の整備</p> <p>充実した学校生活を送るうえで必要なのは、悩みや問題を打ち明けられる学生対応の体制の整備である。対応の中で、教務部で解決できない問題があれば校長自ら対応するなど、卒業までのサポート体制を整備している。</p> <p>学生に対して、学生相談室やカウンセリングルー</p>	<p>を勧めるが、家庭事情を考慮して、時間をかけた指導を行う。</p> <p>健康の問題により退学する学生の場合は、予測ができず早期対応が難しいが、学生一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察する。</p> <p>3 学生相談</p> <p>(1) 体制の整備</p> <p>専任のカウンセラーの配置は行っていない。担任教員と教務主任が中心となって対応しているが、健康状態の相談については、医療機関の受診を勧めている。</p> <p>相談の内容により、教務部内での共通認識として情報交換を行っているが、定期的な実施ではない。</p>	<p>休学者は、介護福祉科開設以来1名のみである。</p> <p>3 学生相談</p> <p>(1) 専任のカウンセラーの配置は理想であるが、今後も専任教員による対応となる。そのため学生が抱える様々な問題について対応できるよう、教職員が研修等により知識を得る必要がある。</p>
--	---	--

<p>ムの設置について説明し、担任教員に相談するよう案内している。相談内容は、指定されたファイルに記録し、キャビネットで保管している。相談の内容により教員会に諮り、必要に応じた対応策を講じることになる。</p> <p>(2) 留学生の受入れ</p> <p>現在、留学生の受入れをしていないため、体制は整備されていない。</p> <p>4 学生生活</p> <p>(1) 経済的側面に対する支援体制</p> <p>入学前の対策として、入学試験の成績による、または入学者の経歴による授業料の一部を減免する制度について、「授業料等減免制度規程」で規定して整備している。</p> <p>入学後は、授業料等の納付に係る分納及び延納について、学内規程により定めて柔軟に対応している。利用できる公的な支援制度として、日本学生支援機構奨学金、教育訓練給付制度及び埼玉県介護福祉士修学資金貸付制度などがある。</p> <p>また、現在まで前例はないが、授業料等減免制度</p>	<p>定例会議内での情報交換を積極的に行うよう徹底する。</p> <p>(2) 留学生の受入れ</p> <p>外国人留学生の受け入れについて、他校の動向や情報収集を行っている。留学生の受け入れを行うと同時に相談体制の整備は必須である。</p> <p>4 学生生活</p> <p>(1) 経済的側面に対する支援体制</p> <p>4月から5月にかけて、各種奨学金制度の申込時期になるが、申請漏れや混乱のないように確実に窓口及び受付期間を案内する。</p> <p>授業料等減免制度に「減免の取消し」が定められている。成績不振や成績不振による休学者は減免を取り消されることがあるため、対象者に対して説明しなければならない。</p>	<p>4 学生生活</p> <p>(1) 現在、学生に紹介している公的学費支援制度は、日本学生支援機構奨学金、教育訓練給付制度、ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金制度、埼玉県介護福祉士修学資金貸付制度がある。</p> <p>また、平成27年度入学者から、埼玉県介護福祉士修学資金貸付制度が利用しやすい制度となった。経済的理由により介護分野に就職する高校性に向けた学生簿募集に有効活用していく。</p> <p>埼玉県介護福祉士修学資金貸付制度の詳細</p> <p>①対象者：埼玉県内の介護福祉士養成施設に入</p>
--	---	---

<p>規程により、特例の手続きとして大規模災害発生時及び家計急変時等に対応できる支援体制を整備している。情報は、学校案内やホームページで公開している。</p> <p>平成26年度実績として、授業料等減免制度の利用者7名（1年生4名、2年生2名）、日本学生支援機構奨学金制度の利用者5名（1年生4名、2年生1名）、ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金制度の利用者2名（1年生1名、2年生1名）となっている。</p> <p>（2）健康管理</p> <p>毎年度4月に学校保健計画を策定して、年間における学生の健康管理体制を明確化している。</p> <p>4月には全学生が健康診断を受診している。検査結果は一覧表で学校が保管し本人に通知するとともに、看護師資格を有する教員がすべて確認して、再健診が必要と思われる学生には個別対応している。</p> <p>また、介護実習前には腸内検査を実施して、実習施設に検査結果を報告するとともに、本人に通知している。再健診が必要と思われる学生には個別対応</p>	<p>（2）健康管理</p> <p>保健室は有しているが、保健室専門職員は配置できていない。現状では、看護師資格を有する教員が兼務する体制を継続していく。</p> <p>心身の健康相談に対応する専門職員は配置できていない。現状では、担任教員が学生の生活態度に変化がないか注意を払い、個別相談で対応する体制を継続していく。</p>	<p>学して、卒業後埼玉県内の福祉施設等において介護福祉士として介護業務に従事しようとする者</p> <p>②貸付限度額：月額5万円／入学準備金20万円／就職準備金20万円 合計160万円</p> <p>③返還について：介護福祉士養成施設を卒業後、直ちに埼玉県内の福祉施設等において介護業務に従事すると、修学資金の返還の猶予を受けることができる。また、猶予を受け引き続き5年間継続して同業務に従事すると、返還の免除を受けることができる。</p> <p>（2）校医：吉川中央総合病院院長 長澤重直先生</p> <p>学校保健計画及び学校安全計画は、学校が策定した立案について確認を依頼して確定している。</p> <p>学校環境衛生検査は、学校教育法に基づき、平成25年度後期より実施して、教室環境の検査を定期的に行っている。</p> <p>検査内容は、①照度／②まぶしさ／③騒音レベル／④揮発性有機化合物／⑤空気環境／⑥ダニまたはダニアレルゲン／⑦水質検査（①～③、</p>
---	--	--

<p>している。</p> <p>6月には、熱中症予防のための予備知識講座、11月にはインフルエンザ予防のための予備知識講座を実施している。</p> <p>学内には、体調不良の学生が静養できる保健室を設置している。その際は教員や事務職員が学生の経過観察をしている。</p> <p>吉川中央総合病院に、学校医として委嘱している。特に急病や大けがをした場合は、連絡の上病院まで搬送することがある。</p> <p>(3) 生活環境の支援体制</p> <p>学生寮は設置していない。入学前の住所の殆どが埼玉県、千葉県及び東京都であり通学圏内のため、学生寮やアパート等の斡旋を必要としない。平成26年度在籍学生のうち遠方からの入学者が1名いるが、親戚の援助により近隣から通学している。</p> <p>(4) 課外活動に対する支援体制</p> <p>ボランティア活動は、いろいろな立場で働き活躍している人々の中に参加することにより、他職種協働の理解に役立ち、チームの一員としての役割などを体験し多くを学んでほしい。</p>	<p>(3) 生活環境の支援体制</p> <p>学生寮を取扱う業者や近隣の住宅物件を斡旋できる不動産業者との連携により、情報が必要な学生に対して提供している。</p> <p>(4) 課外活動に対する支援体制</p> <p>学内では、サークル活動が行われていた学年があったが、現在は積極的な活動であるとは言えない。課外授業を発展させた自発的活動を支援する体制は整備されている。</p>	<p>⑤は年2回 ④、⑥は年1回 ⑦は年1回2か所)</p> <p>現在までの教室環境の検査結果は、良好である。</p> <p>(4) 2年生になると、レクリエーション・インストラクター資格を取得するために、現場実習としてボランティア活動に参加している。資格申請は任意であるが、殆どの学生がボランティアに積極的に参加して、介護現場で役立つス</p>
--	---	--

<p>実習施設等で募集されるボランティアや各種団体が行う活動には、積極的に参加するよう指導している。</p> <p>生活支援技術 I を担当する非常勤講師の推薦や実際に引率されて参加する埼玉県内のレクリエーション協会が行う活動には、毎年積極的に参加している実績があり、学生の活躍に対して良い評価を得ている。</p> <p>5 保護者との連携</p> <p>平成 26 年度の学生平均年齢は 35.7 歳である。高等学校新卒者数は 7 名である。社会人経験者が約 4 分の 3 を占めるため、保護者会を開催できていないのが現状である。</p> <p>ただし、面談が必要な問題を抱えている学生に対しては随時適切な対応を行っている。保護者に連絡を取り希望日を設定の上、3 者面談を実施する。成績不良、欠席過多及び問題行動など経過報告をまとめ、詳細を保護者に伝えられるよう徹底している。保護者には、現状説明と改善方策を明確に伝えて、連携協力を得るよう努力している。</p> <p>連絡手段としては、入学当初に学生の個人調書を作成して、住所及び携帯電話の連絡先を確認してい</p>	<p>5 保護者との連携</p> <p>学校の教育活動について、保護者に向けた情報提供は行っていない。今後の課題として、年間 2 回程度学校通信の作成・配布を目標にシステムを構築する。</p> <p>家庭環境がさまざまであるため、連絡を取ることが難しい場合がある。電話を掛ける時間帯の工夫や学生本人の協力などが必要である。休学や退学をさせない、専門職業人に養成するための指導を保護者の協力の下取り組んでいく。</p>	<p>キルを身につけるための学習意欲が感じられる。</p> <p>5 保護者との連携</p> <p>保護者との連携は、学校生活の一面と家庭での一面を結びつける上で重要である。学生の学校生活の一面を認識していない保護者もいる。</p> <p>高等学校新卒者数が占める割合が半数程度まで増加すれば、保護者会の必要性を検討する。</p>
--	---	--

<p>る。郵便の場合は、配達記録郵便を利用して、連絡漏れやトラブルのないように配慮している。特に通信記録は、詳細に記録する。</p> <p>定期試験の結果は、未成年者の保護者に向けて郵送している。</p> <p>6 卒業生・社会人</p> <p>(1) 卒業生への支援</p> <p>鍼灸科（平成26年3月末閉科）の卒業生による同窓会組織「校友会」があるが、活動は休止している。</p> <p>介護福祉科の卒業生に向けた研修として、11月9日（日）に「家族で治そう認知症実践講座」（講師：国際医療福祉大学大学院講師）を開講した。来校した卒業生の質問に対してアドバイスをしながら、卒業研修で開講が望まれる内容を検討して、次回開催に生かしている。教職員研修・研究委員会の活用により、介護現場で働く卒業生が求めている情報やスキルは何か、ニーズを把握し卒業研修の充実を図り、キャリア支援体制を構築している。</p> <p>また、関連業界または職能団体等との連携によるキャリアサポート体制は構築できていない。</p>	<p>6 卒業生・社会人</p> <p>(1) 卒業生への支援</p> <p>卒業生への支援体制を強化するために、介護福祉科卒業生に特化した同窓会組織を設立する必要がある。卒業研修・キャリア支援講座の充実と再就職の支援に活用する。</p>	<p>6 卒業生・社会人</p> <p>(1) 平成27年度の卒業研修は「介護現場で関心の高い排泄ケア」をテーマに、7月11日（土）に開催予定。</p> <p>卒業研修当日に、同窓会設立に向けた役員候補者の選任と動向調査及びアンケート調査を実施する。</p>
--	--	--

<p>(2) 社会ニーズを踏まえた教育環境の整備</p> <p>社会人の教育環境の整備として、既修授業科目の認定について学則及び学則運用規程に定めて、入学前の履修単位読み替えを行っている。認定の条件として、①他の介護福祉士養成施設等において履修した科目が本校における科目と同等の内容であると認めた場合、②そのうち、養成施設指定規則別表第4の「介護」の領域に係る科目を除く、③また、本校の課程修了に必要な総授業数の2分の1を超えない、としている。過去の学生で、履修単位読み替えを適用した例はない。</p> <p>就業期間の延長は2年として、学生は4年を超えて在籍することは出来ない。</p>		<p>(2) 委託訓練生制度により入学した場合は、就業期間が2年と定められているため、それ以上の延長は認められない。</p> <p>また、委託訓練制度の目的として就職へ結びつけることから、卒業までに就職内定を目的とした面談を繰り返し行い、徹底した就職指導を実施している。</p>
--	--	---

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 6 教育環境

	中項目	適切	不適切	小項目	
6-22	施設・設備等	■		6-22-1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
6-23	学外実習・インターンシップ等	■		6-23-1	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか
6-24	防災・安全管理	■		6-24-1	防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか
		■		6-24-2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

点検結果：教育環境 は、小項目点検基準を満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 施設・設備等</p> <p>関係法令を遵守し、施設・設備及び機器類等は必要に応じて整備している。必要備品は、教職員からの要望を受け、授業の進行上問題のないよう充足していると言える。</p> <p>校舎内には、関係法令で定められている施設及び設置が望ましいとされている施設について、介護実習室、入浴実習室、家政実習室、図書室、保健室、更衣室、演習室、学生相談室を整備している。その他、体育館及びグラウンドを所有している。</p> <p>図書室の蔵書数としては、介護分野に関する専門図書約1500冊を保有している。平成21年度に学科を設置して以来、毎年度予算計上して100冊前後の図書を購入している。</p>	<p>1 施設・設備等</p> <p>毎年度100冊前後の図書を購入しているが、当初予算額を消化していない状況が続いている。図書室の充実が重要課題として取組み、購入図書を増やしていく。学生からの購入希望図書調査を継続するとともに新書情報の回覧を行い、介護分野にとらわれず専門分野以外の図書も購入を検討する。DVD等の視覚的教材も積極的に購入する。</p>	<p>1 施設・設備等</p> <p>本校には、体育館と鍼灸科の閉科（平成26年3月末）により、使用していない空き教室があり、有料であるが地域の方に一般開放している。平成26年度の実績として、市内保育園の教育活動、市内中学校の部活動、市内企業のクラブ活動、市内子ども会の活動、市内学習塾の説明会及び卒業生に施設を開放した。</p>

学内には、飲料水の自動販売機やテーブルを配置したアメニティスペースがあり、学生が休憩や食事をする空間を整備している。

校舎内の環境衛生点検は毎日実施している。清掃は、週4日間外部委託をしている。毎年5月と11月には学校環境衛生検査を実施して、教室の照度、まぶしさ、騒音及び空気環境を測定して衛生管理を行っている。

施設・設備に関する点検は毎日実施している。その他、自家用電気工作物保安点検及び昇降機保守点検は毎月実施、建物定期検査及び受水槽・貯水槽点検は年1回、防災設備点検は年2回実施している。日常点検及び定期点検で不備となった事項は、随時修繕対応を行っている。

2 学外実習・インターンシップ等

介護実習科目は、関係法令で定められている時間数（450時間）により、教育課程上で卒業必須科目として位置付けている。

授業概要及び介護福祉士実習要綱に、その意義、目的並びに達成目標について明示し、適切に運用している。各段階に応じた必要な実習を行うため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、自立支援施設

2 学外実習・インターンシップ等

少数ではあるが、実習施設からの申出により介護実習が中止されることがある。原因の殆どが、体調不良による欠席や遅刻と実習態度にある。事前指導の中で、繰り返し実習時の心得を指導しているが、学生の多様なキャリアから、再実習者出さないための、個人に合わせた細かい指導の実施が必要である。

2 学外実習・インターンシップ等

実習施設70施設の内訳

介護老人福祉施設23

介護老人保健施設12

自立支援施設8

訪問介護事業所27

<p>及び訪問介護事業所など、現在70施設（事業所）と実習委託契約書を締結している。</p> <p>介護実習は、在籍する2年間のうち4つの段階に分けて実施する。実習期間中は配属した介護施設との連携により、実習指導者を中心とした指導に加えて、教員による巡回指導を行う。段階は、1年次7月下旬から10日間の介護実習Ⅰ－①、同年度2月下旬から18日間の介護実習Ⅰ－②、2年次8月上旬から4日間の介護実習Ⅰ－③、同年9月中旬から23日間の介護実習Ⅱに区分される。巡回指導では、1週間のうち1度実施して、実習指導者との連絡及び協議の連携を取り、学生との面談・指導により介護実習の円滑化を図っている。</p> <p>実習指導者は、介護実習評価票の評価基準により、各段階で求められる到達度合について評価する。その評価を基に、学内で科目の履修について協議し成績判定を行う。60点以上「C」評価までを合格として、59点以下「D」評価を不合格とする。不合格者は再実習を行う。</p> <p>介護実習の開始前の事前指導に加えて、実習終了後の事後指導を個別に実施している。このことにより、介護実習の教育効果を確認するとともに、実習中に疑問を感じた事項についてまとめ、次の段階実</p>		
--	--	--

<p>習に活かすよう指導している。</p> <p>3 防災・安全管理</p> <p>(1) 防災に関する組織体制</p> <p>毎年度4月に学校安全計画を策定するとともに消防計画を策定している。各教室には火元責任者を選任し、避難経路の掲示により緊急時の混乱を回避するよう努めている。本校舎の3、4階の南西に位置する各室には避難器具が設置されている。グラウンドを避難場所として各棟から集合させる。</p> <p>本校舎は、昭和56年以降の新耐震基準をクリアしている。介護実習棟及び臨床実習施設は、それぞれ平成14年、21年に建てられたもので、耐震基準はクリアしている。</p> <p>消防設備等の整備及び保守点検は、法令に基づき年2回の定期点検を行っている。その際不備があった場合は、改善を適切に行っている。</p> <p>(2) 学内における安全体制</p> <p>学校安全計画を作成すると同時に、不審者侵入時対処要領及び事故等発生時の緊急体制を策定している。学校安全計画と併せて教職員に対して周知・徹底に努めている。</p>	<p>3 防災・安全管理</p> <p>(1) 防災に関する組織体制</p> <p>介護福祉科が開講した平成21年4月より、防災訓練の実績はない。オリエンテーションの中で避難経路の周知を行い、安全教育の実施により対応している。防災訓練の実施については、学校関係者評価委員会の意見等を踏まえ、防災委員会(仮)の設置を含めた検討をする。</p> <p>校舎内のキャビネットや書庫の転倒防止策は充分でない。設置場所と台数の把握から行い、必要と思われる安全管理を検討する。</p>	<p>3 防災・安全管理</p> <p>(1) 平成21年4月より学内にAEDを設置して、急病や事故に備えている。</p> <p>(2) 加入している保険内容</p> <p>学生・生徒災害傷害保険</p> <p>学生事故補償制度</p> <p>賠償責任保険(研修員制度)</p>
--	---	--

<p>応接室で対応する来校者を除く業者に対して、来校者名簿の記入と許可証の標示を依頼して、来校者を管理するよう努めている。</p> <p>通学時を含めた事故やけがに係る災害傷害保険、介護実習中の賠償責任保険は毎年度加入して、学校生活をサポートしている。</p> <p>介護実習中の指導として、体調不良による欠席や交通機関の遅延による遅刻などは、実習指導者に連絡するとともに、巡回指導教員にも連絡するよう周知・徹底している。</p>		
---	--	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

中項目		適切	不適切	小項目	
7-25	学生募集活動	■		7-25-1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
		■		7-25-2	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか
7-26	入学選考	■		7-26-1	入学選考基準を明確にし、適切に運用しているか
		■		7-26-2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか
7-27	学納金	■		7-27-1	経費内容に対応し、学納金を算定しているか
		■		7-27-2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

点検結果：学生の募集と受入れ は、小項目点検基準を満たしているが、結果として入学定員を充足することができていない。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 学生募集活動</p> <p>(1) 高等学校に対する募集活動</p> <p>校内ガイダンス及び資料配布会を主催する関係業者の案内を受けて、費用対効果を判断して可能な限り参加している。その中で、本校の教員が行う体験授業や事務職員が対応するブース説明など、特色や募集要項について情報提供を行っている。</p> <p>高校訪問は、主に事務部の募集担当が行っている。進路指導担当教諭を直接訪問して、面談の中で特色や卒業生の進路について紹介している。さらに当該年度の卒業生の進路希望状況や進学先決定までのスケジュールなど聞き取り、</p>	<p>1 学生募集活動</p> <p>(1) 高等学校に対する募集活動</p> <p>介護分野へ進学する高等学校新卒者が減少している中において、高等学校の進路指導教諭に、介護分野の現状や必要性、介護福祉士資格取得によるメリット及び今後の資格制度の動向について理解を得る働きかけは、重要な課題であると言える。本校が開催する課外授業の特色を広く理解を得るために、学校説明会への動員やガイダンスへの参加を積極的に行い、高校生との接点を多く得られるような募集活動が必要である。</p>	<p>1 学生募集活動</p> <p>(1) 平成27年度生学生募集に係る実績</p> <p>ガイダンス参加：8校</p> <p>資料請求配布会：9校</p> <p>高校訪問数：のべ417校（埼玉県及び千葉県内）</p> <p>オープンキャンパスの参加者：のべ53名</p>

<p>介護分野への進学者希望者がいれば、学校説明会等への誘導を依頼している。高校訪問の際に提供する情報として、学校案内及び募集要項の提供に加えて、学校説明会及び個別相談会の開催チラシ、卒業生の就職先のデータ、介護分野に関する時事情報などを用意している。介護福祉士の資格制度がはっきり落ち着かない中、方向性を示す情報は、進路指導担当教諭にとって興味を引く内容となっている。</p> <p>(2) 募集活動の詳細</p> <p>本校では、4月の入学に合わせて10月1日より入学願書の受付を開始している。平成27年度生の受付期限を3月23日として、計8回の入学選考を行った。入学願書の受付開始日等は専修学校団体が行う定める自主規制を遵守している。入試区分は、推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、一般入試及び自己推薦入試を設定して、介護分野で学ぼうとするすべての方に広く門を開いている。</p> <p>オープンキャンパスの開催は、年間を通して実施している。高齢者の疑似体験や食事・移動の介助など、介護をより良く知っていただくた</p>	<p>(2) 募集活動の詳細</p> <p>オープンキャンパスは、教職員で知恵を出し合い、工夫を重ねて実施しているが、参加者が伸びない状況が続いている。入学定員充足のために必要なオープンキャンパスへの参加者数、それに必要な資料請求数を目標設定して、他校との差別化を図りながら達成するよう努力する。</p>	<p>(2) 平成27年度入学者募集の資料請求者数は約1000件で、約8割が関東圏、約4割が埼玉県内からとなっている。資料請求者には学校案内と募集要項の他に、高校生・社会人別に作成した小冊子を同封して、より学校の特色や学費サポート体制など理解されるよう工夫している。</p> <p>また、オープンキャンパスの日程に合わせてDMを送付して、参加を促している。</p>
---	--	--

<p>めに、前期（４月～９月）は、学校説明会を開催した。内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校概要の説明 ②入試概要の説明 ③体験授業 ④施設見学 ⑤個別相談（希望者のみ）である。 <p>体験授業は、各専任教員が専門性を生かした内容を準備して開催した。</p> <p>後期（１０月～３月）は、個別相談会を開催した。予約不要で、開催時間内であれば来校者の要望により内容を変形させて、個別に対応する相談会とした。</p> <p>夏休み期間の平日で、高校生を対象としたサマースクールを開催している。課外授業で体験できる「癒しの技術」や「介護技術」の体験授業を準備して、本校で学べる内容を広く紹介している。</p> <p>この他、土日や祝日に来校できない方に向けた学校見学を随時受け付けている。平日１０時から１７時の間で、職業カウンセリングや施設見学まで個別対応をしている。</p>		
--	--	--

<p>2 入学選考</p> <p>入学選考基準は、学内規程「入学者選抜合否判定基準規程」に定めて、適切に運用している。募集定員、試験日程及び合否発表など、入学選考に関する事項は、学生募集要項並びにホームページに明示して公表している。選抜の基本的な考え方は、①本校への志望動機が明確で、なおかつ入学後の学校生活に対し、意気込みが感じられる姿勢があるか、②本校の教育課程をよく理解し、一定の学力を身につけているか、③介護福祉士としての資質を身につけているか、としている。</p> <p>入学区分ごとの試験内容</p> <p>①推薦・自己推薦入試：面接および書類選考</p> <p>②一般・指定校推薦入試：小論文、面接および書類選考</p> <p>③AO入試：個別面談、書類選考</p> <p>指定校推薦入試では、学業成績基準（評定平均）を設けずに、高等学校での欠席数や生徒の性格（適性）および学修意欲に重点を置き、進路指導教諭が強く推薦できる人物を受入れることを想定している。</p> <p>AO入試とは、本校が開催するオープンキャ</p>	<p>2 入学選考</p> <p>本校のエントリー開始日は6月1日に設定している。高等学校では、早い時期に進学先が決定して生徒が勉強しなくなるということで、AO入試を推奨していない場合がある。そのため本校では「課題学習型AO入試」として、入学前の準備学習として課題学習に取り組む制度を導入して、進路指導教諭の理解を得られるよう説明をしている。</p> <p>（2）入学者数は毎年度低い水準にあり、予算計上している収入額と入学者数に大きな隔たりがあり健全な学校運営とは言えない。受験者のニーズや傾向に対応しながら、入試制度の見直しなど柔軟に対応していく。</p>	<p>2 入学選考</p> <p>入学者のキャリアが多様化される傾向において、教員会等で共通認識の下、授業方法など適切に対応している。</p> <p>指定校推薦入試の受入れは、介護福祉科開設以来初めてだった。指定校推薦では、高等学校の進路指導教諭との信頼や連携が重要となるため、高校訪問の継続と学校数の拡大に努めたい。</p> <p>本校では、入学者の経済的負担を軽減して、介護福祉士の人材育成に資することを目的に授業料等減免制度を整備して、学内規程に定めて適切に運用している。入学を希望する全ての方が減免の対象となるよう要件を設定して、広く周知している。</p> <p>AO入試の場合、個別面談の評価により出願可否判定とともに減免額が確定されるため、評価基準の共通認識を図るとともに、公平な判定が求められる。</p>
---	---	--

<p>ンパスに参加することを条件として、さらに本校の教育内容を十分に理解された方を対象とした入試区分である。記述に該当する場合にエントリーを受け付け、個別面談及び書類選考を実施するシステムとしている。エントリー者には、2対1の個別面談を行う。面談の中で本校が求める人物像であるか判断して、出願の可否判定を行う。その後書類選考で受験者の人物像の再確認を行い合否判定する。</p> <p>入学選考は、教員会の審議事項として位置付けられ、事務職員の陪席の上、適宜実施して合否を決定している。</p> <p>3 学納金</p> <p>(1) 学納金の算定</p> <p>学納金は、法人の担当部署の算定に加えて、近隣の他校の学費を参考に検討した上で、理事会の承認を経て決定している。学納金の周知は、学生募集要項及びホームページ等で行っている。資料請求者には、学校案内一式と同封して、授業料等減免制度や埼玉県介護福祉士修学資金貸付制度など入学に際して利用できる学費サポートについて周知徹底するとともに、オープン</p>	<p>3 学納金</p> <p>(1) 学納金の算定</p> <p>消費税の増税に伴う学納金の値上げは、現在のところ考えていないが、介護福祉士養成校の動向により、今後の検討課題になりうる。</p>	<p>3 学納金</p>
--	---	---------------------

<p>キャンパスで来校した方には詳細について説明している。</p> <p>(2) 入学辞退者への対応</p> <p>2年間に要する学納金の一覧は、学生募集要項及びホームページ等で明示している。本校では、明示した学納金以外の納付は要しないとしている。入学辞退者の返金についても、学生募集要項及びホームページ等で返還の要件について明示し、適切に運用している。</p>		<p>(2) 3月31日までに入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除き、授業料、施設設備費及び実習費を返還する。</p>
---	--	--

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 8 財 務

	中項目	適切	不適切	小項目	
8-28	財務基盤			8-28-1	学校及び法人経営の中長期的な財務基盤は安定しているか
				8-28-2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか
8-29	予算・収支計画			8-29-1	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
				8-29-2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか
8-30	監査			8-30-1	私立学校及び寄付行為に基づき適切に監査を実施しているか
8-31	財務情報の公開			8-31-1	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

点検結果：

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 財務基盤</p> <p>財務基盤の安定化には、安定的な入学定員の確保が必然であり、更なる入学者の確保に努める必要がある。</p> <p>また、コスト削減を図りつつも、教育設備等に充実に努める必要がある。</p>	<p>1 財務基盤</p> <p>今後は、財務基盤の安定を損なわない程度に教育設備の充実を図るために、安定的な入学者確保に更なる努力をする。</p> <p>効率性や収益性の判断が出来る資料作成に努める必要がある。</p> <p>契約内容の精査及び契約更新時期の確認により、コスト管理に努める。</p>	<p>1 財務基盤</p> <p>認定こども園に係る借入を遅滞なく償還する。</p>
<p>2 予算・収支計画</p> <p>単年度の予算編成及び補正予算編成は、適正で妥当性があると判断する。しかしながら、教職員への開示が必要である。</p>	<p>2 予算・収支計画</p> <p>全学的に教職員の意見を聴取し、学園本部が策定したうえで、評議員会の承認を得て、理事会において決定する。年度当初にネットワークを利用して教</p>	<p>2 予算・収支計画</p> <p>施設の老朽化に伴い、修繕費支出が嵩む傾向にある。</p>

<p>また、学園全体の具体的な中長期計画の策定が必要である。</p> <p>3 監査</p> <p>寄付行為第15条に基づき、監事が財産の状況を毎会計年度終了後2ヵ月以内に理事会及び評議員会に監査報告書並びに監事監査意見書を作成し、提出して審議承認を受けている。</p> <p>4 財務情報の公開</p> <p>財務情報の公開については、私立学校法に基づき体制を整備し、ホームページに法人概要、事業概要、財務概要、収支計算及び監査報告を掲載し公開する必要がある。</p>	<p>職員に開示する。</p> <p>予算執行の啓蒙のためにも、補正予算編成終了後、ネットワークを利用して教職員に開示する。</p> <p>3 監査</p> <p>特になし</p> <p>4 財務情報の公開</p> <p>学園本部の所管により、ホームページに法人概要、事業概要、財務概要、収支計算及び監査報告を掲載し公開する。</p>	<p>3 監査</p> <p>決算書類作成後、公認会計士による外部監査を受けたうえで、監事監査を実施している。</p> <p>4 財務情報の公開</p> <p>財務情報の公開は、決算説明に留まっている。</p>
---	---	---

最終更新日付	2015年7月10日	記載責任者	丸山 一男
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

	中項目	適切	不適切	小項目	
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	■		9-32-1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
9-33	個人情報保護	■		9-33-1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
9-34	学校評価	■		9-34-1	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
		■		9-34-2	自己評価結果を公表しているか
			■	9-34-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
			■	9-34-4	学校関係者評価結果を公表しているか
9-35	教育情報の公開	■		9-35-1	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

点検結果：法令等の遵守 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 関係法令、設置基準等の遵守</p> <p>関係法令の基づき、埼玉県総務部学事課及び関東信越厚生局指導養成課の指導により承認申請事項及び届出事項の提出期限を遵守して事務処理を行い、適切な学校運営を行っている。</p> <p>学則は必要な事項について規定して、適切な届出をしている。学則を補う細則（学内規程）を規定して、適切な学校運営のため整備している。</p> <p>セクシャルハラスメント等の防止のための指針を明確化するために、学園規程「セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」を規定し</p>	<p>1 関係法令、設置基準等の遵守</p> <p>幅広い学生の年齢層や男女特有の相談に合わせた学生対応が求められるため、相談窓口を周知して問題解決に努められる体制を整備する。</p> <p>教職員に向けた法令遵守に関する研修は、学園全体で取り組む研修会として、過去に数回実施した実績がある。個別での申込みになるが、社団法人私学経営研究会が主催して毎月開催される会員セミナーへ参加できる体制は整備されている。</p> <p>外部講師等の手配や日程調整が要されるため、必要に応じて学園本部主導による開催計画の立案が必要である。</p>	<p>1 関係法令、設置基準等の遵守</p> <p>平成26年度に行った主な点検及び検査の内容</p> <p>①学校基本調査（学校調査票、学校施設調査票）</p> <p>②専修学校・各種学校実態調査</p> <p>③私立専修学校・各種学校検査</p> <p>④学校自己評価</p> <p>⑤介護福祉士養成施設自己点検</p> <p>⑥介護福祉士養成施設等報告</p> <p>学園全体の研修会開催は、2校の専門学校、6園の幼稚園及び3園の保育園の行事調整もあるため難しいのが現状である。</p>

<p>て、適切に運用している。教職員に対する相談窓口は、学園本部人事担当として、学生については、担任教員が窓口となり、学生相談室等を利用した個別面談により対応している。</p> <p>2 個人情報保護</p> <p>学園規程で「個人情報の保護に関する規程」を指定して、適切に運用している。さらに法人本部、専門学校、幼稚園及び保育園における個人情報の保護に関する重要事項を審議するため「個人情報保護委員会」を置き、その委員の構成及び運営に関する必要事項について定める「個人情報保護委員会規則」を整備している。</p> <p>パソコンデータの管理としては、学園本部内にサーバを設置して管理している個人情報等を適切に運用するため「情報セキュリティ規程」を整備している。さらに情報セキュリティ基本方針をはじめ、システム運用する上で必要とされる手順書を詳細に規定している。</p> <p>学内の運用としては、学園本部内に設置しているサーバに部署別及び個人別のアクセス権を設定して、効率よく情報の共有化を図るとともに、個人情報の漏えい及び悪用を防止するシス</p>	<p>2 個人情報保護</p> <p>学生、卒業生、教職員及び非常勤講師の名簿の取扱いには、細心の注意を払い対応している。問い合わせがあった場合には、即答は避け、必ず当事者への確認連絡の上、対応するよう周知徹底している。</p>	<p>2 個人情報保護</p> <p>個人情報保護に係る学校の取組み教について、職員、学生及び保護者・家族への説明を積極的に行い、個人情報の漏えい防止に努める。</p> <p>学内規程「文書管理規程」で規定する「文書保存期間一覧表」に基づき、文書保存年限を経過した文書を破棄していくことも、個人情報の漏えい防止につながる。</p>
---	---	--

<p>テムになっている。</p> <p>紙媒体による個人情報、耐火キャビネット で保管して、情報漏えいのないよう対策を講じ ている。</p> <p>3 学校評価</p> <p>(1) 自己評価の実施体制</p> <p>本校では、平成26年4月1日付で「自己評 価委員会規程」を施行して、同年より自己評価 (平成25年度評価)を実施している。自己評 価実施にあたり、主に私立専門学校等評価研究 機構発行する「専修学校のための学校評価ハン ドブック」を参考に、実施スケジュール及び点 検項目について策定した。</p> <p>点検・評価は、校長の他に専任教員と事務長 が担当して、点検者の視点により実施された。 点検・評価期間は2月から4月末までとして、 その内容を自己評価報告書としてまとめた。本 来は5月末までに完成させたかったが、8月7 日に完成した。</p> <p>(2) 自己評価報告書の公表</p> <p>自己評価報告書は、ワタナベ学園理事長に提</p>	<p>3 学校評価</p> <p>(1) 自己評価の実施体制</p> <p>自己評価の実施が初めてだったこともあり、点検 者による点検・評価と報告書としてまとめる事にも 時間を要した。今年度の反省を生かし、役割分担や 実施時期を検討して、計画通り進められるよう体制 を整備する。</p> <p>(2) 自己評価報告書の公表</p> <p>学校関係者評価の実施に伴い、学校関係者評価委</p>	<p>3 学校評価</p> <p>平成27年度中に職業実践専門課程への指定申 請を予定しているため、自己評価の実施・公表に加 えて、学校関係者評価委員会の実施・公表に取組む ための準備を進めている。さらに文部科学省の「専 門学校における情報提供等への取組に関するガイ ドライン」に基づいた、学校の基本情報の開示を予 定している。</p>
---	--	---

<p>出すとともに、ホームページで公開して広く社会に公表している。</p> <p>(3) 学校関係者評価の実施・公表</p> <p>学校関係者評価については、平成27年4月1日付で「学校関係者評価委員会規程」を施行して、私立専門学校等評価研究機構発行する「専修学校のための学校評価ハンドブック」を参考に、平成27年度から実施・公表を予定している。</p> <p>4 教育情報の公開</p> <p>毎年度、学校案内と募集要項を作成して、入学希望者、学校関係者等に配布している。その他の媒体として、ホームページを活用して学校の特色、教育課程及び学校説明会等の日程について、随時更新しながら最新の教育情報を公開している。</p> <p>また、地域に向けて開講している公開講座の内容は、吉川市を中心とした近隣市町の広報誌に広告を掲載や、吉川市内の公民館等に置くなど、広く募集活動を展開している。</p>	<p>員の選任及び開催概要の策定に取り掛かる。</p> <p>4 教育情報の公開</p> <p>ホームページの情報は、利用者に新しい情報を提供できるように、更新作業を定期的に行う。</p> <p>更新する内容は、学校説明会等の内容に限らず、授業風景や日常のなにげない出来事を公開できるようにしたい。</p>	<p>4 教育情報の公開</p> <p>ホームページの「学校紹介→情報公開」から本校の基本情報を公開している。公開している内容は、文部科学省の「専門学校における情報公開等への取組に関するガイドライン」を基に作成している。</p>
--	--	---

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

中項目		適切	不適切	小項目	
10-36	社会貢献・地域貢献	■		10-36-1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
			■	10-36-2	国際交流に取り組んでいるか
10-37	ボランティア活動	■		10-37-1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

点検結果：社会貢献・地域貢献 は、小項目点検基準をおおむね満たしている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1 社会貢献・地域貢献</p> <p>本校では、地域に暮らす人々の介護福祉及び介護予防をサポートする地域密着型専門職業人養成施設として、さまざまな方を対象とした公開講座を開講している。過去には、平成21年から24年にかけて4年間キャリアアップ支援研修事業として埼玉県から委託を受けた「介護分野で働く方へのスキルアップ支援講座」を実施した。</p> <p>委託訓練生の受入れも、埼玉県の制度が継続される限り積極的に行い、社会人が学びやすい学校環境を整備して、介護福祉士の養成による社会貢献に寄与していく。</p> <p>11月には2回目の参加となる、吉川市の「吉川市民まつり」でスタンプ講座、デコパー</p>	<p>1 社会貢献・地域貢献</p> <p>公開講座の実施内容や広報戦略を検討して、学校の活動内容を地域の方に広く周知していきたい。</p>	<p>1 社会貢献・地域貢献</p> <p>今後の課題として、地域の中の学校として位置付けられるように、吉川市が実施する活動の中で必要とされる講座の開講や会場の提供など、地域包括ケアシステムの中で連携できる体制づくりの整備が必要となる。吉川市の活動や行事に積極的に参加することで、市内の団体や介護施設との連携体制が築けるように努める。</p>

<p>ジュ講座、押し絵講座及び介護相談などで出店して、地域活動に参加した。</p> <p>体育館や明き教室の開放には、今後も積極的に取り組み、地域の活動に役立てるよう広く推進している。</p> <p>現在、国際交流には取り組んでいない。</p> <p>2 ボランティア活動</p> <p>介護施設や介護施設を設置する法人からボランティアの案内が届いた場合は、ホームルームや掲示板に掲示して参加を促している。特に実習施設や卒業生の就職施設からの案内には、ボランティアの目的や効果などを指導して積極的な参加を指導している。</p> <p>ボランティア活動の実績は、参加した学生から報告を受けて、受入の施設ごとにファイリングにより保管している。実習施設や卒業生の就職施設でのボランティア活動は、概ね良い評価を得ており、毎年継続して参加している。</p>	<p>2 ボランティア活動</p> <p>今後も継続して学生のボランティア活動を奨励するとともに、ボランティアでも活用できるアクティビティ修得のための課外授業の工夫・実施により支援していく。</p>	<p>2 ボランティア活動</p> <p>実習施設や卒業生の就職施設以外のボランティアへの参加は積極的でない傾向はあるが、ボランティアの趣旨を理解させ、いろいろな活動に興味を持たせるよう学生には継続して指導していく。</p>
--	--	---

最終更新日付	2015年5月29日	記載責任者	今井 佳江
--------	------------	-------	-------

4 平成26年度重点目標達成についての自己評価

平成26年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>1. 高い専門性を持つ介護福祉士を養成に向けて、学生の資質を見極め学ぶ姿勢を教授しながら、知識（理論）と実践技術（基礎・応用）と感性（倫理観）をバランスよく身につける。</p>	<p>1. 教員は、学生が持つ介護に対する興味やモチベーションを意識し、授業を展開するように資料作りや授業形態を工夫しより良い授業展開ができるように努めるが、年代、学歴、社会経験の差により、経験値や知識の差に起因する授業の受け方に温度差が見られる。</p>	<p>1. 介護に関する専門教育が、十分ではない。それは、学生の学習に対する目的意識やモチベーションの低さに起因する。プロフェッショナルな介護とは何かそのためには何が必要かを学び、さらに学生にフィードバックするという教育を徹底するとともに、必要とされる人材になるための学びを意識づけすることが必要である。</p>
<p>2. 地域で共生するために介護福祉士として何ができるか、何が必要かを、専門職業教育と施設実習を通して考える。</p>	<p>2. 地域を取り巻く環境が地域により違いがあるため、学生はいくつかのグループに分かれてそれぞれの分担の地域を調査し、グループごとに発表する。</p>	<p>2. 介護が置かれている現状とニーズを知るための施設実習と学びをリンクさせる。そのための学習として介護過程を繰り返し教授する必要がある。</p>
<p>3. 地域包括ケアシステム構築に伴い、地域の中で専門職を活用し、「共に生きる社会」実現に向けて、日々向上心と学ぶ姿勢を持ち続ける。</p>	<p>3. 地域包括ケアシステムの理解や、ケアシステム構築後の地域環境を調べ、事前に調べて得た知識を授業で確認する。</p>	<p>3. 地域において介護の専門性とは何かを知り、他職種協働を実感するために、在学中のボランティア活動を積極的にすすめる。</p>
<p>4. 入学から卒業・就職までを在学中に意識し、就職のミスマッチを極力なくして、全員が希望する場所に就職できる</p>	<p>4. 職業教育の中で、現在の介護人材不足の状況や、就職（介護現場で働く）するために何（どのような学び）が必要かを学</p>	<p>4. さまざまな求人の中で、より良い就職先を探すために、給料だけではなく、働きやすい環境や、自身の適性・自身の目標</p>

ような学びを考える。	んでいるが、学年によりかなり温度差がある。	(やりたい介護) を考えさせることが重要である。
------------	-----------------------	--------------------------